

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健幸	施策名	15	防災対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	農政課、建設課、都市計画課
施策主管課	安全安心課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、企業等	意図	災害等から生命や財産を守る
----	-------------	----	---------------

成果指標			単位
A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合(市民アンケート)		%
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合(市民アンケート)		%
C	自主防災組織率(自主防災組織がある行政区の世帯数 ÷ 住民基本台帳世帯数)		%

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	48.0	成り行き値	48.0	48.0	48.0	○	近年、地震・大雨・台風等の災害が頻発していることによる危機感から、防災意識が向上したものと推測されます。
			目標値	48.5	49.0	49.5		
			実績値	54.1	51.4	47.9		
B	%	38.6	成り行き値	38.6	38.6	38.6	×	前年度比で増加しているものの、行政区への加入率の減少等により地域の防災訓練の参加が減少しつつあるため目標に達しなかったものと推測されます。
			目標値	40.0	43.0	46.0		
			実績値	40.3	41.8	39.7		
C	%	82.5	成り行き値	90.0	90.0	90.0	×	組織済みの行政区は増えているものの、人口増加に伴い世帯数も増えており組織率が上がりにくいこと、また、高齢等を理由に組織設立が難しい行政区の設立が進まなかったためと推測されます。
			目標値	92.5	95.0	97.5		
			実績値	89.7	90.1	90.1		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	23	22	25	23
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	30,857	7,096	1,990	5,456
		都道府県支出金	千円	114,190	20,431	733	0
		地方債	千円	0	8,200	5,800	1,800
		その他	千円	10,273	0	4,066	4,123
		繰入金	千円	0	5,394	0	0
		一般財源	千円	731,583	676,238	701,380	660,711
	事業費計（A）		千円	886,903	717,359	713,969	672,090
	（A）のうち指定経費		千円	656,028	615,694	53,461	583,780
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	9,006	3,430	3,489	2,079
人件費	延べ業務時間		時間	11,664	12,379	9,131	8,755
	人件費計（B）		千円	45,991	48,403	34,755	31,884
トータルコスト(A)+(B)			千円	932,894	765,762	748,724	703,974

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合の成り行き値は、H28熊本地震の記憶の風化もありますが、平成30年度市民意識調査の結果をもとに令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は南海トラフ地震、異常気象の多発、台風の大規模化、阿蘇山の噴火などに備えた防災意識の高まりと、今後も僅かながら増加の傾向を示すと考え、平成30年度の現状値を踏まえ、令和5年度50%と設定しました。
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合の成り行き値は、平成30年度の現状値のまま推移すると考え、令和5年度まで38.6%で設定しました。目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、自主防災組織・消防団等への参加と地区防災計画に沿った防災訓練への参加などを行うことで、令和5年度の目標値を50%として設定しました。
C	災害時、自分の命は自分で守ると考えた場合、自助・共助が必要です。地域での自主防災組織の取り組みは共助の部分を分担し防災対策の要となることから、自主防災組織の設置率を防災対策の推進に関する指標にしました。平成30年度の自主防災組織設置率は82.5%となっており、成り行き値は令和元年度に90%に達した後はそのまま推移すると設定しました。目標値は、地区防災計画の策定と同時に設立を促進し、少しずつ設立が増え令和5年度で100%に達すると設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・自然災害発生に対する備えと、自助・共助・公助による防災体制の強化に努めます。
- ・全行政区での自主防災組織の設立と、地区防災計画書の策定を目指します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民や地域は、自助・共助の精神に基づく備えや地域の活動に取り組めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、防災行政無線設備等に係る整備を行い情報伝達の最適化を図ります。
- ・市は、自助・共助・公助の精神に基づいた取り組みを推進します。
- ・市は、地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組みを行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・避難行動要支援者名簿の作成を行い、自治会等に提供しています。
- ・防災訓練や防災講習会を実施しています。
- ・異常気象により、災害発生の危険度が高まっています。
- ・南海トラフ地震を含め、今後30年以内に発生する震度5弱以上の地震の確率が増大しています。
- ・防災拠点施設の整備、並びに防災用品を備蓄しています。
- ・防災行政無線での情報が伝わりにくい地域があります。
- ・全地区への自主防災組織の設置を目指しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・避難行動要支援者等の訓練を、総合防災訓練や各行政区で行うこと。
- ・防災士の活動の場を拡げること。
- ・自主防災組織が未結成の区に対し、結成に向けた支援を強化すること。
- ・高齢者や障がい者への緊急時の支援体制の強化を図ること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・避難行動要支援者への確実な支援体制に努めること。
- ・自主防災組織の結成につながる支援や取り組みを行うこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)を実践するため、自主防災組織の設立を後押しし、地区防災計画の更新や改善のサポートなど、市民の防災活動への取り組みを支援します。」については、市総合防災訓練を須屋コミュニティの地域を中心に開催し、市との情報伝達訓練等を行うことにより実践的な訓練を実施できました。また、自主防災組織の未設置の行政区に設置支援をすることによって新たに1つの行政区の設置ができました。

②「総合防災訓練や地域の防災訓練等を通じて、防災士への理解を深め資格取得を促進するとともにネットワーク活動の支援に取り組みます。また、自主防災組織や学校への出前講座や学習により防災情報の周知啓発を図ります。」については、防災組織連携連絡会の開催や防災士連絡協議会などの支援を行い、防災情報の周知啓発に努めました。

③「避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。」については、避難行動要支援者名簿の更新を行い、地区担当職員を通じて、自治会で個別避難計画の策定に取り組み、災害弱者を地域で守る体制づくりに努めました。

④「消防団活動を支援し、地域防災力を担う団員確保と適正化を図ります。」については、機能別消防団の令和6年度当初設立に向けて取り組むなど、地域防災力の強化と団員の確保に努めました。

⑤「新型コロナウイルスなどへの感染症対策や、女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の運営に努めます。」については”避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について”を遵守するなど、避難所の環境整備に努めました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、自主防災組織活動支援事業、防災士育成事業、防災行政無線維持管理事業、建築物耐震対策事業、農地・農業用施設災害復旧事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・令和3年から開催している”県との豪雨対応訓練”の対象区域を広げ(市(行政区)～菊池地域へなど)、充実させる必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類へ変更されたとしても、コロナウイルス感染症が無くなった訳ではないので、高熱がある市民の受け入れ体制等引き続き継続する必要があります。
- ・引き続き避難行動要支援者等の個別避難計画の策定に取り組み、災害弱者に対応する支援に取り組む必要があります。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・地区防災計画を実践するため、地域の自主防災組織の結成を促進し、活動支援に取り組むこと。
- ・避難行動要支援者等の個別避難計画の策定支援を引き続き進めること。
- ・感染症対策や女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人等に配慮した避難所の開設・運営に努めること。
- ・減少傾向にある消防団の団員確保に取り組むとともに、防災士の活動支援を含め、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりについて検討すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・避難所となる施設の運営方法について協議すること。
- ・自主防災組織を支援する取り組みを行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・地区防災計画の、年一度のバージョンアップをサポートすること。
- ・市庁舎・市組織のBCP(行務継続計画)を年に一度は見直すこと。
- ・LINE等を積極的に活用し、様々な防災対策の通信訓練を行うとともに、防災無線内容の周知に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。
- ②自主防災組織・防災士の役割が発揮できる内容や通信による情報伝達を盛り込んだ防災訓練を実施します。また、各地区で実施する訓練の支援に取り組みます。
- ③避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。
- ④消防団活動を市民に周知し、団員確保を行います。また、消防団、自主防災組織、防災士連絡協議会等との連携を深め、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます。